

重点6 人権教育の充実

2 いじめや差別のない学校づくり

ねらい

人権を尊重し、人権問題を解決する行動力を育成します。

＜推進の重点＞

- 校内の人権教育を一層推進するため、その中心となりうる子ども、保護者および教職員のリーダーを育成します。
- 授業交流、情報交換等を進め、中学校ブロックにおける幼保小中の連携を一層深めます。
- いじめや差別のない学校づくりに向けて、保護者・教職員の連携を深め、一人一人の人権意識を高めます。

現状と課題

○ 人権意識の高さの指標（学校アンケート集約より）

	「いじめは絶対いけない」と思っている	「学校が楽しい」と感じている		【達成状況】 人権意識は高い
小学校（40校）	93%	91%	⇒	92%
中学校（22校）	83%	87%	⇒	85%
計	90%	90%	⇒	90%

平成22年度末に各小中学校で実施したアンケートでは、「いじめは絶対いけない」と思い、「学校は楽しい」と感じている子どもが平均で90%でした。各校で取り組まれている人権学習や例年実施されている子ども人権フォーラムなどが引き続き一定の成果をあげていると考えられます。しかし、「いじめは絶対いけない」と思っている子どもの割合をさらに引き上げ、目標の範疇に入らない子どもたちの課題を明らかにし、人権意識の向上を図ることが重要な取組になります。

○ PTA人権問題研修会状況（実施形態）

幼稚園・21園（24園中）にて実施

講演会：14園，参加型研修・懇談会・グループ討議：11園

小学校・22校（40校中）にて実施

講演会：16校，参加型研修・懇談会・グループ討議：9校，授業参観：1校，その他：1校

中学校・15校（22校中）にて実施

講演会：13校，参加型研修・懇談会・グループ討議：4校，授業参観：0校

今後の方向性

- 全中学校ブロックで、人権教育を通じた幼稚園、保育園、小・中学校等の連携を進めます。また、中学校ブロックごとの子ども人権フォーラムをより充実したものにします。
- 教職員・保護者一人一人が自分の人権感覚を見直すための研修機会を充実し、人権意識の高揚に努める活動を継続します。
- さまざまな人権課題について、保護者や地域住民の協力を得て、個々の課題解決に向けた学校・関係諸機関・民間活動団体・行政のネットワーク構築をめざします。

主な取組状況

○ 中学校区ブロック子ども人権フォーラム事業実施状況（平成22年度）

近隣の中学校区に在籍する小学校6年生を中心に、中学生（全員または代表）とともに、全22中学校ブロックで開催しました。さまざまな人権問題との出会いや自らの人権に対する体験や考え方を発表する総合的な活動の中で、子どもたちが教育関係者とともに、差別をなくそうとする生き方・人権尊重の生き方を共に高め合いました。

（内容例）

- * 人権作文の発表、各学校の人権学習の取組紹介等とテーマ別（男女共生に関する問題、障害者問題、いじめ問題等）討議
- * 参加体験型ワークショップや「わたしのものさし」等による「なかま」をテーマにした意見交流
- * 障害者通所施設において、障害のある人との交流活動や聞き取りを行った感想・意見の交流
- * さまざまな人権問題（部落問題、外国人の人権に関わる問題、障害者の人権に関わる問題等）についての講演・ビデオ鑑賞後、分散会に分かれて意見交流会を開催
- * 地域の大人や校区にある高校の生徒も参加して意見交流会を開催

○ いじめや差別をなくす人権意識向上事業

平成19年度に作成した啓発リーフレット「いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）」をもとに、教職員・保護者自らの人権感覚を振り返る参加型研修会を実施しました。このリーフレットを活用した研修会を、平成20年度から3ヵ年で市内全小中学校にて実施しました。

その他の主な取組状況

○ 人権ポスター・作文応募状況（平成22年度）

- * 人権ポスター 53校園 223点（保2園・幼4園・小33校・中14校）
- * 人権作文 35校 82点（小20校・中15校）

○ 子ども人権文化創造事業（平成22年度）

5地域の子ども人権文化育成協議会に事業を委託

* 地域人権教育推進事業実施状況

学校・家庭・地域が相互に連携し、子どもの基本的人権を尊重する精神を育成するとともに、子ども一人一人が大切にされる地域社会の実現に努めました。そのために、市内各人権プラザ（児童集会所）等の施設を利用して、「人権学習」「福祉活動」「進路相談」及び子どもの居場所づくり等の事業を実施したり、外国人児童生徒を対象に日本語学習・生活文化体験交流活動をしたりしました。指導は地域ボランティアや教職員等が担当しました。

* 子ども人権活動地域支援実施状況

地域ボランティア等の協力を得て、市内人権プラザの各児童集会所にて、学習や遊びの場を提供しました。

* キッズ・スクール

放課後・休日等に子どもたちの居場所づくりと、仲間としてお互いに尊重し合う心を育むことを目的として、市内各人権プラザ（児童集会所）を中心に、スポーツ活動、教養・文化活動等を実施しています。

- ・開催回数 4地区平均 25回（年間：水・土・日曜日に開催）